



令和6年1月5日（金） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
農政部	次長	高井尚治	直通 058-272-8415 FAX 058-278-2680
家畜防疫 対策課	家畜防疫 対策監	小林弘明	直通 058-272-8446 FAX 058-278-3533

岐阜県における高病原性鳥インフルエンザにかかる 疑似患畜確定について

山県市内の肉用鶏農場において家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザを疑う事例が確認されたことを受け、県中央家畜保健衛生所で遺伝子検査を実施した結果、本日3時、H5亜型と判明し、同日8時、農林水産省により高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることが確認されました。

記

1 疑似患畜確定日時

令和6年1月5日（金） 8時00分

2 取材・報道にあたっての留意事項

裏面の「報道機関へのごお願い」にご協力をお願いします。

3 野鳥における対応

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認されたことを受け、本日、環境省は、当該農場の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定する予定です。

今回指定される区域における野鳥のパトロール、県民への情報周知と注意喚起を実施する予定です。

4 その他

我が国の現状においては、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えられています。

https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_infl_ah7n9.html